

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2290800032
法人名	社会福祉法人 あやめ会
事業所名	グループホーム いちごの里
所在地	静岡県伊豆の国市北江間45番地の1
自己評価作成日	令和 5年 12月 25日
評価結果市町村受理日	令和6年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouCd=2290800032-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	令和 6年 1月 25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「認知症ケア」を第一としており、全ての取り組みは認知症ケアのもとに行なっています。掃除や洗濯等は、生活リハビリの一環として行っており、前提には認知症の方をケアしていく上で必要なものを取り入れています。単に、「グループホームだからこうするべき」という理由でケアを行うのではなく、あくまでも「認知症ケア」を実施していることを忘れないように会議等でスタッフへ伝達をしています。また、個別訓練よりも生活リハビリに力を入れており、在宅時に行っていたことを生活の中で継続していただくことで機能維持を図っています。入居当時の機能を維持することを常に目標としております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人運営の特養施設建物内にあり、運営会議や職員会議にて情報共有を図りながら、法人各施設と連携して事業所運営に取り組んでいる。コロナ禍制限緩和を受け、玄関ロビーでのボランティアによるコーヒーショップ開設や「地域支援事業委員会」への参加、福祉避難所としての地域防災の協力など、感染状況を勘案しながら、地域住民との交流を図っている。家族会はコロナ禍以降中断しているが、写真付きの個別のお便りを送り、利用者の暮らしぶりを伝えてきた。法人は、7委員会を組織して法人内事業所職員の意見交換を図ると共に、年2回の個人面談・オンライン研修により、職員意見の聴き取りと資質向上に取り組んでいる。職員は、計画作成担当者と共に担当職員が作成するモニタリングを基に職員全員によるカンファレンスを行い、利用者・家族の意向や希望を反映しながら、生活リハビリを重視した介護計画の作成に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「さりげなく架け橋を」の理念のもと、私たちが医療・福祉分野において地域の皆様との懸け橋になれるよう日々努力をしております。	事業所は、法人運営の特養施設建物内にあり、連携して法人理念の実践に取り組んでいる。法人運営会議や事業所職員会議にて情報共有を図りながら、理念に基づいた個人目標をたて、目標達成に向けて定期的に確認・評価を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍における感染対策にて、例年行っている地域との交流機会は少なくなっています。高齢者の重症化リスクを考慮すると、可能な限り感染リスクを取り除く事が重要と考えています。	コロナ禍により交流機会は減少している状況ではあるが、制限緩和を受け、施設玄関ロビーでのボランティアによるコーヒESHOP開設や「地域支援事業委員会」への参加など、感染状況を勘案しながら地域住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特養と合同で「地域支援事業委員会」に参加し、地域貢献について検討をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームでの活動の様子をスライドにて紹介させていただき、ご意見を頂いております。また、災害対策やBCP作成についても意見をいただいております。	市・地域包括支援センター職員や地域代表(区長等)、家族会代表、法人各施設代表、職員が参加して2か月一度開催している。開催予定を年度初めに示すと共に、スライドを活用した活動報告や運営方針等を説明し、意見交換を図っている。職員は、議事録の回覧にて情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市担当者、地域包括支援センター職員の参加を依頼し、情報交換を行っております。	運営推進会議への参加により、情報共有・意見交換を図っている。施設内に地域包括支援センターが設置されているため、常に意見を伺い、協力関係構築を心掛けている。法人は、伊豆の国市特養連絡協議会に参加して、市担当者との情報共有と意見交換を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会に職員が参加し、身体拘束について話し合う機会を作っております。職員間の連携や会議等で身体拘束をしない体制を周知徹底しております。身体拘束ゼロ宣言を掲げております。	指針・マニュアルを備え、法人各事業所より担当者が参加して毎月委員会を開催し、法人全体で身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。法人は、WEB研修システムを整え、職員の学習機会と理解促進・資質向上を図っている。	

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会に職員が参加して、虐待の防止について話し合っています。また、学習アプリの活用により虐待等の学習をすることで理解を深めるように努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護の制度を必要とする利用者様はいませんが、制度についての理解をするための勉強会等を行っております。管理者、計画作成担当者は自主勉強や研修会等に参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び法改定時は、文書を用いて時間を十分にとり説明を行っております。また、不明な点についてはいつでも相談できる体制をとっております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は現在中止。運営推進会議に御家族様の参加も依頼し、ご意見を運営に反映させております。また、いつでも気軽にご意見をいただけるようコミュニケーションをしっかりととり、信頼関係作りに努めております。コロナウイルス感染状況に応じて家族会の再開も検討していきます。	家族会はコロナ禍以降中断しているが、写真に掲載した個別のお便りを毎月送り、暮らしぶりを伝えてきた。制限緩和を受け、面会方法等を細かく示し、感染状況に配慮した的確な対応を心掛けている。運営推進会議参加時や面会時には、家族からの意見の聴き取りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や毎日の申し送り等で現場の職員の意見、提案、気づきを聞いてケアの向上につながるように努めています。職員が自由に意見を言える関係作り、雰囲気作りを心掛けております。	月1回の職員会議と日々の申し送り等で、情報共有・意見交換を図っている。職員は法人各委員会に参加し、法人内他事業所との意見交換を図り、事業所運営に繋げている。法人・管理者は、年2回の個人面談・オンライン研修により、職員意見の聴き取りと職員の資質向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて職員面接等を実施。仕事にやりがいを持って働けるよう努めています。日々の業務で職員の意見をできる限り反映させております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はコロナ禍で参加が難しいことが多かったが、ZOOM等を活用した研修が増えている為、以前の様に研修への参加、職員会議での発表と意見交換をしていきます。		

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの運営推進会議に参加し情報を共有したり、伊豆の国市特養連絡協議会に参加させていただき、現場の職員同士での交流を通じてより良いサービスの向上に努めております。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接にてご本人の生活の様子や希望、不安なことなどを伺っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接にてご家族様の不安や要望等聞き取り、納得していただけるように十分時間をとって説明させていただいております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状の説明とサービスの内容について、ご本人様、ご家族様の意見を伺いながらその方にとってより良いサービスの提案、選択ができるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の能力を最大限に活かし、自立支援に繋がるよう努めております。生活リハを主に役割を持って生活できるようにしています。職員は側面的な手伝いをするように心がけております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が多く、直接ご本人様と会っていただく機会が少ない状況ではありますが、電話をしていただくなど、負担にならない範囲でお願いしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本来は、自宅への外出、馴染みの美容室の利用等していただいておりますが、コロナウイルス感染対策にて実施できておりません。感染状況を見てそのような活動の推進を再開させていただきます。	コロナ禍により交流制限があるが、回想法を取り入れ、写真や会話による関係継続の支援を続けてきた。制限緩和を受け、事業所での感染対策を細かく示して感染状況に応じた対応を心掛け、理美容の訪問やボランティアによるコーヒーショップ開催など、工夫して支援している。	

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格・生活リズム等を考慮し席の配置など検討しております。合同で行うレクや体操にも参加していただき利用者様同士の交流を積極的に図っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、その方にとって最善の生活環境が与えられる様、情報の提供を行っております。移動された後も利用者様を面会し様子を伺っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者様に担当職員をつけており、担当職員や計画作成担当を中心に、ご本人様やご家族様の意向をくみとれるよう努めております。	入居時に担当職員を決めている。担当職員は、計画作成担当者と共に利用者・家族の意向や要望をまとめて、全職員が把握している。法人併設施設利用者が入居する際には、担当ケアマネジャーや職員と連携して情報を収集し、協働して支援の継続を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様に、生活歴や生活環境、好み等を伺ったり、日々のコミュニケーションの中で馴染みの把握ができるよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の関わりから現状の把握に努めております。また、日々の生活の記録や申し送りノートを読むことにより、全職員が把握できる体制を作っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議では、ご本人様の意向、ご家族様の意向、担当職員や計画作成担当の意見をすり合わせて計画に反映させております。	介護計画更新時には、計画作成担当者と担当職員がモニタリングを作成し、日々の個別記録やケアチェック表を基に職員全員でカンファレンスを行い、介護計画作成に繋げている。利用者・家族の意向や職員意見を反映した介護計画作成に尽力している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実践し個別記録に記入、変更や申し送り事項に関しては、口頭や文書にて職員間で共有しプランや日々のケアに活かしております。		

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様のその時々要望に柔軟に対応できる様、ボランティア等も活用しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源については、その把握に努め、その都度活用をしながら地域との関わりをもって生活できる様に努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所者様、ご家族様の希望を優先しながら病院を選択し受診対応をしています。状況により書面やFAXの活用で情報提供をしています。希望のかかりつけ医があれば、継続して頂いております。	毎月2回協力医による訪問診療と週1回看護師の訪問により、利用者の健康を管理している。管理者は、FAXを活用して都度連絡・情報共有を図り、連携した支援ができる。法人の医療的ケア委員会に参加し、常に相談することができる。通院の際は、家族と協力して対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護職員が、週に1度健康状態の把握を行い、気になるところはアドバイスをいただくなど、医療面での適切な対応ができるようにしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院している医療機関と連携を取りながら、入居者様の状態、今後の事業所の対応等を常に情報交換しております。また、ご家族様との連携もさせていただいております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、また終末期ケアについては、入居契約時に文書を用いて説明させていただき、ご了承いただいております。現状でそのような方はまだおりませんが、その際には再度話し合いをして支援の方法を探していこうと考えています。	重度化した際の事業所の方針について、入居時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。利用者の状態が変化した場合には、医師の支持のもと再度家族に説明し、家族の意向に沿って対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、職員が適切に対応できるよう周知徹底しております。		

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、地震や火災、水害を想定した防災訓練を実施していますが、コロナウイルス感染状況で中止をすることもあります。防災委員会に参加をして地域の防災の情報等を話し合っております。	併設する特養施設等と合同の防災委員会を中心に、毎月、地震、火災・水害想定訓練を施設全体で行い、職員体制を確認している。備蓄品は、3日分を目途に、法人全体で備蓄・管理している。法人は福祉避難所として、地域との連携を図っている。	訓練実施で得た課題は、次回訓練へ継続して改善されることが重要なことから、課題を整理した訓練記録の整備を期待します。現在策定中の災害時業務継続計画(BCP)では、事業所の現状に即した地域住民と連携した計画の検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアについては誇りやプライバシーを損ねないように配慮しております。また、入居者様やご家族様に対しても接遇を重んじております。職員同士で注意もしております。	入居時に個人情報保護等の方針を示し、利用者・家族の同意を得ている。職員は、法人による定期的なオンライン研修を行い、常に意識して尊厳ある対応を心掛けている。課題が散見した際には、職員同士がお互いに注意できる環境を整えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り入居者様の個々の希望に沿う様に心掛けております。調理レクリエーションや外出レクリエーションなどを入居者様の御希望やコロナウイルス感染状況で計画、実施しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人に合わせて体調を考慮して「安心・安全に」を基本に毎日を笑顔で過ごしていただけるように支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様やご家族様の希望で訪問美容室の利用をしております。衣類や化粧品などはご本人の好みの物を使っていただいております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染状況を見ながら調理レクリエーションを計画し、入居者様の好みの食事やおやつなど作り楽しみながら召し上がっていただいております。野菜切り、味付けなど入居者様にお手伝いをさせていただいております。	ご飯・味噌汁以外は、併設する施設の厨房で調理している。職員は法人の給食会議に参加して、併設施設管理栄養士と意見交換を図りながら、利用者の好みを献立作りに反映させている。毎月行う調理レクでは、好みの食事やおやつを利用者と共に作り、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事形態を検討し提供しております。食事量や水分摂取量の観察、状況に応じてゼリーでの水分提供や栄養補助食品の提供もさせていただいております。		

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず実施しております。必要に応じて歯科往診を受け、適切な口腔ケアの方法もご指導いただき、正しく安全な口腔ケアの提供に努めております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握と日頃の排泄ケア時の気づいたことを申し送りや会議で検討しています。トイレの利用、排泄量、飲水量のチェックも実施し、オムツやパットの利用についても検討をしております。	排泄チェック表に記録し、個々の排泄パターンを職員間で情報共有を図りながら、利用者の状態に応じたトイレ利用・誘導を支援している。二人介助、ポータブルトイレ利用、就寝前の声掛けなど、安全に配慮して工夫した対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操等の活動や水分摂取の促しなど、便秘の改善に努めております。できるだけ薬に頼らず気持ちよくトイレで排泄ができるように支援しております。夜間のトイレ誘導も実施しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴を実施しております。基本的な入浴日は決めさせていただいておりますが、希望でいつでも入浴出来る様に配慮しております。体調やその日の気分も考慮しています。	入浴は、週2回午前中を基本として、利用者の希望や状態に合わせて、柔軟に対応している。季節ごとの入浴剤(しょうぶ湯・柚子湯)などを活用し、入浴を楽しむ工夫を心掛けている。可動式浴槽を備え、安全な入浴支援と職員の介助の負担軽減を図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活パターンを把握し、入居者様のリズムに合わせて安眠や休息がとれるように支援しております。体調に合わせて臥床する時間なども設けております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルに添付し、担当職員を中心に薬の把握に努めております。服薬介助は誤薬を防ぐために3重チェックを実施しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴、趣味、嗜好などを考慮して、一人一人にあった生活が送れるように配慮しております。散歩など外の空気を吸い気分転換を図れるように努めております。		

静岡県(グループホームいちごの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策で外出はできていないが、基本的にはご本人様の希望をご家族様へ伝え、外出支援の依頼をしています。	感染状況をみながら、利用者の希望に合わせて家族と連携した対応を心掛けている。制限緩和を受け、以前行っていた一時帰宅などの支援再開について、検討を続けている。施設立地を活かして、施設周辺の散歩や施設ロビーで行われるカフェやイベントの参加など、工夫して支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はご自分で管理できる方は所持したり使えるように支援しております。難しい方は、ご本人様の希望をご家族様へ伝える対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば自由に電話ができるようになっております。手紙の返事についても職員が付き添い支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間については、こまめに掃除を行い、常に清潔に努めています。室温や湿度にも気をつけています。また、季節感のある空間づくりをしています。	常時換気・温湿度調節やこまめな清掃により、快適で清潔な環境が保たれている。感染症対策マニュアルに基づき、都度消毒を心掛けている。併設するデイサービス・特養施設と共に、季節感のある居心地の良い空間作りに注力している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席については、気の合う方が同じテーブルで楽しく過ごせるように配慮しております。また、ソファを設置しくつろげる空間を提供しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具は、在宅で使用されていた馴染みの物を使用いただいております。居室入口に表札を設置し、部屋がわかりやすいようにもしています。施設に居ても自宅にいるような環境になるよう努めています。	洗面台を備えた居室には、入居時に馴染みのある家具などを持ち込み、利用者の暮らしぶりや安全な動線に配慮した部屋作りに注力している。職員は定期的な換気・消毒により、清潔な空間作りに心掛けている。居室担当職員を中心に、四季に応じた支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の個々のADLに応じた家具の配置等をしています。手すりの設置や、車イスの方に自由に行動していただけるような配慮もしています。		